

お知らせ

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎ 0866-92-8200

■今月の
「そうじゃ家族の日」

8月20日(日)

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族の絆を深めましょう。

今月の
神が辻日曜ふれあい市
「ちびっ子大会」開催！
8月13日(日)
7:00～9:00
市役所駐車場

夏休みイベント、「ちびっ子大会」として、かき氷、綿菓子、ポップコーン（小学生以下無料）など。花、野菜、農作物、魚介類、加工食品などの出店。
問い合わせ 人権・まちづくり課国際・交流推進係（☎ 8242）

8月のイベント

1 火 5:00～

暁天座禅

場所 井山宝福寺
内容 方丈の縁側で座禅を組む。5日(土)までの毎日午前5時から。受け付けは、いずれも午前4時30分から。中学生以上が対象。小学生以下は保護者同伴
問い合わせ 井山宝福寺（☎ 0024）



2 水 19:00～20:30

総社市民大学講座

場所 市民会館
内容 「アースマラソンの裏側すべて話します！」と題して、間寛平さんが講演。チケットは、一般2500円、文化協会会員2000円（同講座3回通し券）
問い合わせ 市文化協会（☎ 3491、総合文化センター内）

5 土 8:30～21:00

雪舟フェスタ【24ページに関連記事】

場所 高梁川河川敷グラウンド、カミガツジプラザ周辺など
内容 総おどりやええとこ囃し踊りコンテスト、花火、カラオケ大会など
問い合わせ 総社市民まつり実行委員会（☎ 1126）

24 木 14:00～15:30

法律ミニ講座

場所 総合福祉センター
内容 「交通事故～当事者になってしまったら～」と題して、市権利擁護センター「しえん」の小田弘昭弁護士が講演
問い合わせ 市権利擁護センター「しえん」（☎ 8374）

26 土 13:30～15:00

総社市民大学講座

場所 市民会館
内容 「21世紀を生き抜く能力—悪戦苦闘能力を身につけよう」と題して、大畑誠也さんが講演。チケットは、一般2500円、文化協会会員2000円（同講座3回通し券）
問い合わせ 市文化協会（☎ 3491、総合文化センター内）

26 土 14:00～15:30

巡回ふれあい講演会

場所 中原会館
内容 安里家結太さんが落語「子ほめ」と、「子は鎧」を演じます
問い合わせ 中原会館（☎ 5190）

27 日 9:00～

力石総社

場所 総社宮
内容 力石を使った力試し（午後は26貫を持ち上げないと進めない）。餅投げ、福引、ミニウオーラリー。小雨決行
問い合わせ 力石総社実行委員会 佐野さん（☎ 090-6419-1402）、ミニウオーラリーは市川さん（☎ 2991）

雪舟くん お盆休みのお知らせ

運休日 8月14日(月)・15日(火)

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ 交通政策課（☎ 8249）

人権啓発映画テレビ放映予定

■高齢者 8月2日(水) 10:25～11:05 『ここから歩き始める』西日本放送（RNC）
■人権全般 8月18日(金) 16:10～16:54 『探梅』テレビせとうち（TSC）
8月26日(土) 10:15～10:50 『ヒーロー』瀬戸内海放送（KSB）
問い合わせ 人権・まちづくり課人権啓発係（☎ 8253）

くらし

原爆死没者・戦没者の慰霊と平和祈念の黙とう

広島、長崎に投下された原爆による死没者と先の大戦における戦没者の霊を慰め、世界の恒久平和を祈念するために、家庭や職場で1分間の敬けんな黙とうを捧げましょう。

【原爆死没者の追悼】

日時 ▼8月6日(日)、午前8時15分（広島） ▼8月9日(水)、午前11時2分（長崎）

【全国戦没者の追悼】

日時 8月15日(火)、正午
問い合わせ 福祉課福祉総務係（☎ 8264）

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当は、父や母がいななどの状況にある児童を養育している養育者に支給されます。ただし、前年の所得などによる支給制限があります。

支給要件 18歳になる日以降の最初の3月31日までの間にある子ども（一定の障がいの子どもの場合は20歳未満）で、次の①から⑥までの状況にある子ども

①父母が離婚 ②父または母が死亡 ③父または母が重度の障がい者（両親の一方が障がい基礎年金1級を受給か、身体障害者手帳の1級か2級の交付を受けており、児童扶養手当額が障がい基礎年金額を上回る場合には、受給可能の場合あり） ④父または母が引き続き1年以上生死不明、または拘禁されている場合 ⑤配偶者からの暴力（DV）で、父または母が裁判所からDV保護命令を受けている場合 ⑥母親が婚姻によらないで生んだ子ども

▼手当の月額

児童1人の場合4万2290円。児童2人の場合9990円加算。3人目以降は5990円加算（全部支給の場合）

▼現況届は8月中旬に

児童扶養手当を受けている人は、受給資格更新のため、現況届を8月1日(火)から31日(木)までに提出してください。

現況届は養育状況などを確認するもので、届け出がない場合、手当を継続して受けられなくなりま。該当者には、届け出用紙を7月下旬に送付します。

提出先・問い合わせ こども課子育て支援係（☎ 8268）

特別児童扶養手当の支給と所得状況届

特別児童扶養手当は、20歳未満の身体または精神に障がいがある児童を、家庭で養育している人に支給されます。ただし、前年の所得などによる支給制限があります。

手当月額

1級（重度）5万1450円、2級（中度）3万4270円

▼所得状況届の提出

特別児童扶養手当を受け取っている人は、受給資格更新のため、所得状況届を8月14日(月)から9月11日(月)までに提出してください。所得状況届は、養育状況などを確認するものです。届け出がない場合、手当を継続して受けられなくなりま。該当者には、8月上旬に届け出用紙を送付します。

提出先・問い合わせ こども課子育て支援係（☎ 8268）

老齢基礎年金受給資格期間の変更

8月1日から、老齢基礎年金を受給するために必要な納付期間が、25年から10年に短縮されます。該当者には、日本年金機構から

黄色の封筒を送付しています。手続きの際には、予約が必要になります。
申込先・問い合わせ ねんきんダイヤル（☎ 0570-051165）

新規大卒者等就職面接会

日時 8月9日(水)、午後1時30分から3時30分まで

場所

総合福祉センター

対象 平成30年3月に大学・短大・専門学校などを卒業予定の人か、大学などを卒業後、3年以内の既卒者

その他 詳細は、市ホームページなどで確認できます

問い合わせ 商工観光課商工労政係（☎ 8276）



し尿収集の休業

昭和・山手・清音地区は8月13日(日)から15日(火)まで、その他の地区は12日(土)から15日(火)まで、し尿収集を休みます。

問い合わせ 環境課環境係（☎ 8339）